

社団法人 著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

著作物	第 条	
著作者	第 条	
二次的著作物	第 条	
著作物の例示	第 条	
著作者の権利	第 条	
著作人格権	第 条	
	第 条	
	第 条	

社団法人 著作権情報センター <http://www.cric.or.jp/>

著作物	第二条	一 思想又は感情を創作的に表現したものであつて、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するものをいう。
著作者	第二条	二 著作物を創作する者をいう。
二次的著作物	第二条	十一 著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案することにより創作した著作物をいう。
著作物の例示	第十条	一 小説、脚本、論文、講演その他の言語の著作物
		二 音楽の著作物
		三 舞踊又は無言劇の著作物
		四 絵画、版画、彫刻その他の美術の著作物
		五 建築の著作物
		六 地図又は学術的な性質を有する図面、図表、模型その他の図形の著作物
		七 映画の著作物
		八 写真の著作物
		九 プログラムの著作物
著作者の権利	第十七条	著作者人格権，著作権
著作人格権	第十八条	公表権
	第十九条	氏名表示権
	第二十条	同一性保持権